

平成 30 年 2 月 19 日

秋田県建設部 河川砂防課

国土交通省東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

第 5 回 秋田焼山火山噴火緊急減災対策砂防計画検討委員会

議 事 要 旨

1. 検討委員会の概要

日 時:平成 29 年 12 月 21 日(木)13:30~15:30

場 所:秋田市にぎわい交流館 AU

出席者:(学識経験者)井良沢委員、大場委員、林委員、檜垣委員、三浦委員
(専門機関、行政機関)ほか 12 委員

2. 検討概要

(1) 議事内容

- 1) 前回議事録の確認と指摘事項への対応
- 2) 火山噴火緊急減災対策砂防計画の具体化検討
- 3) 緊急減災対策ドリル
- 4) 秋田焼山火山噴火緊急減災対策砂防計画(素案)の報告
- 5) 策定に向けてのスケジュールについて

3. 議事概要

委員からの主な意見等は次のとおり。

1) 前回議事録の確認と指摘事項への対応

- ・ ガス検知器と警報器の組み合わせは良い。減災計画には、ガスマスクの携行をするように記載する。

2) 火山噴火緊急減災対策砂防計画の具体化検討

- ・ 緊急減災対策を広域かつ柔軟な対応とする方向性に異論は無い。柔軟な対応は良いが、工事の安全確保が前提であることを明確にすること。
- ・ 平常時の準備に関して、他の火山の準備事例についてどのように対応しているのか整理する。
- ・ 減災計画策定後、避難計画など他の計画で相互に矛盾するようなことが発生し、減災計画を見直すことなどがないように留意する。

- ・ センサー関係の配置図では、時間的な猶予はどの程度であるか。避難時間が短い場合は、作業員の安全確保のため避難訓練をしっかりとる必要がある。

3) 緊急減災対策ドリル

- ・ イベントツリーで厳密に言うと「ごく小規模な噴火」は、噴火警戒レベル 2 に含まれる。イベントツリーでは、噴火警戒レベルを表記しない方が良いのではないかと思う。また、緊急減災対策ドリルは、噴火してから噴火警戒レベルが変わるわけではないため、正確さを優先し、噴火ではなく、噴火警戒レベルで対応する観点から噴火の表記について再考が必要である。
- ・ 玉川温泉の事例では、ワイヤーセンサーの設置位置と工事実施予定箇所が近接している。作業員の安全確保のため無人化施工を含めた対策が必要となる。
- ・ 噴火警戒レベル 2 が出た段階で、その次の段階で噴火警戒レベル 3 以上になるかという判断はつかないと考えられる。そのため、噴火警戒レベル 2 の段階でその後の状況をどう判断するかが重要となる。噴火警戒レベル 2 の段階で今後のシナリオを想定するのは難しい。
- ・ 実際に地域防災を考える場合、地区単位が基本となるため、緊急減災対策を地区単位で計画するのは良いことである。温泉地が多いため、観光客を含めた周知が必要である。将来的に検討してほしい。
- ・ 降灰分布や降灰量の把握は、干渉 SAR、LP などから降灰の範囲は、把握することが出来る可能性がある。また、気象庁や国土地理院が調査する地盤の動きなどの調査結果についても（火山の活動状況を把握する上で）活用することが考えられる。
- ・ 本日の意見を踏まえ、緊急減災対策ドリルを修正すること。

4) 秋田焼山火山噴火緊急減災対策砂防計画(素案)の報告

- ・ 降雨や地震など作業員の安全確保のための避難基準を明確にするのがよい。

5) 策定に向けてのスケジュールについて

- ・ 意見集約の締め切りと締め切り後の対応について要望があった。

以上